

基山町

No.51

議会だより

きやま

検索

平成26年 第3回定例会

9月議会

議案審議	2
補正予算	3
賛否表	4
常任委員会報告(総務文教、厚生産業)	6
一般質問	7
決算特別委員会審査	13
決算審査意見書	16
第1・2回臨時会、意見書、議長交際費	17
大山崎町視察、12月議会会期日程(案)、編集後記	18

「次世代へしっかりと継承」

10月19日に行われた「園部くんち」。子どもたちも地域行事の一翼を担う。

新制度での幼稚園・保育園の入園手続きが変わります

国は、質の高い幼児期の教育、保育の総合的な充実を図るために「子ども・子育て支援新制度」を施行した。
 町は、平成27年4月からの本格施行に向けて、「基山町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例」他3条例を上程し、議会は慎重審議の結果、可決した。

問 新制度での「認定」とは。

答 保育の必要性を判断するために認定の申請を行い、認定証をもらわなければならない。

認定は、3区分ある。

1号は、幼稚園を希望する子ども
 2号は、保育園希望で満3歳以上
 3号は、保育園希望の0〜2歳

問 保育の必要性の認定における「優先利用」とは。

答 ひとり親家庭や生活保護世帯、失業により就労の必要性が高い場合や子どもが障がい等を有する場合等が優先される。



▲基山保育園の運動会
元気な体操を披露

幼稚園への入園手続き（平成27年度の申込みについて、基山町内の幼稚園は現行どおりです。）

現行	新制度
利用者が幼稚園に申し込む	利用者が幼稚園に申し込み、内定を受ける
幼稚園が入園の許可を行う	幼稚園を通じて町へ認定の申請 幼稚園を通じて町から認定証の交付
幼稚園と入園の契約を結ぶ	幼稚園と入園の契約を結ぶ

保育園への入園手続き

利用者が保育園の申し込みを町へ行う 町が申請内容と保育の必要性を確認 確認できれば利用者希望に沿って調整 保育園への入所を決定	町に「保育の必要性」の認定申請を行う 町から認定証の交付を受ける 保育園等の利用希望の申し込みを行う 町が利用調整を行い、利用先が決定後契約
--	---

問 子どもを預けられる時間は。

答 フルタイムの就労では「保育標準時間」で、1日11時間まで利用できる。
 パートタイム等の就労では「保育短時間」で、1日8時間まで利用できる。

問 現在の認可外保育園は。

答 新制度を利用して、小規模保育園や認定子ども園などを考えられている。

消防団員の資格、満18歳から



▲町民の生命、財産を守る消防団員

問 入団資格を満20歳から満18歳引き下げた理由は何か。

答 入団資格を拡大し、消防団員を確保するために条例改正をした。

問 消防団の定数と団員数は。

答 条例の定数は197名だが現団員数は186名で、11名不足している。

平成26年度 一般会計 補正予算
2億7,357万円を追加 予算総額62億6,074万円

待望のJRけやき台駅バリアフリー化決まる

JRけやき台駅バリアフリー化総事業費 2億1,300万円

地域公共交通確保維持改善事業で事業主体は九州旅客鉄道株式会社である。事業内容は11人エレベーター2基、多機能トイレ、旅客通路等の新施設である。負担割合は国・JR・基山町の1/3で7,100万円となる。また、基山町の負担分については佐賀県交通施設バリアフリー化設備整備費補助金を活用する。国道3号線東側のバリアフリー化については今後小郡市、筑紫野市と協議の上で進めていく。

主な補正内容

- ・ 基幹系情報システム化改修委託料
1,041万円
社会保障・税番号制度システムの整備費
- ・ コミュニティバス運行业務支援負担金
1,108万円
交通不便地域の見直しによる運行支援費（10月～3月まで）
- ・ 中小企業等経営力改善事業委託料
310万円
町内の中小企業12社に経営力や改善策をアドバイスする。
- ・ 青年就農給付金
300万円
新規就農者2人分の助成金
- ・ 道路維持費
6,948万円
町内道路の維持・補修費用
- ・ 公園の修繕料
150万円
総合公園・北部公園の修繕費用
- ・ 屋内運動場天井等点検業務委託料
259万円
基山町立3校の屋内体育館天井等の耐震調査
- ・ 基肄城築造1350年関連事業費
196万円
創作劇に活用される舞台演出費用及び懸垂幕・のぼり旗の費用

国民健康保険 特別会計 補正予算

5,920万円を追加 予算総額 22億7,506万円

後期高齢者医療 特別会計 補正予算

300万円を追加 予算総額 2億 213万円

下水道 特別会計 補正予算

8万円を追加 予算総額 3億5,211万円



▲エレベーター設置が決まったJRけやき台駅

公募型指名競争入札で電子黒板10台取得

電子黒板の取得については、来年度以降の整備台数ははっきりしないが計画的に行っていく予定で、平成26年度の取得10台については町内の各小中学校に配置する。子ども・子育て支援新制度本格施行に伴う各種基準を定める条例については審議内容が多岐にわたっており、多くの議論を重ねて可決した。

また、町立小中学校のいじめ問題対策に関する条例については審議の上、この条例の所掌権限を明確にすべきであるとの意見が多く継続審査となった。これに伴い非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、また一般会計補正予算も修正し可決した。

されるのか

賛 否 表										
神前 輔行	久保山 義明	牧 蘭 綾子	木村 照夫	河野 保久	重 松 一徳	後 藤 信八	大 山 勝代	品 川 義則	林 博文	松石 信男
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
継 続 審 査										
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成は○、反対は× 議長は採決に加わりません。



▲若基小学校2年生の電子黒板を使った授業風景

保育サービスは改善

平成26年 第3回定例会（9月8日～9月22日）

議案番号	議案	内容	結果
27	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	国・都道府県及び市町村以外の者が事業を行う場合、市町村長に届け出ることとなっているため、設備及び運営に関する基準を定める。	原案可決
28	保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について	小学校就学前、子どもの年齢や保護者の状況に応じて保育の必要性の認定を行うため基準を定める。	原案可決
29	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法に基づき運営に関する基準を定める。	原案可決
30	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	家庭的保育事業等を行う場合は、施設の許可を市町村が行うことになるため設備及び運営の基準を定める。	原案可決
31	町立小中学校のいじめ問題対策に関する条例の制定について	児童生徒のいじめの防止・早期発見及びいじめへの対処を総合的かつ効果的に推進する。	継続審査
32	課設置条例の一部改正について	従前の循環バスの運行に関する業務が、公共交通機関との連携事業に関する業務に拡大したことにより一部を改正する。	原案可決
33	非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	運行形態の変更による循環バス検討委員会委員を廃止する。 *第31号議案の継続審査により関連部分を修正。	一部修正可決
34	ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策	原案可決
35	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	消防団活動の充実を図ることに伴い、入団資格を拡大し団員を確保するため、満20歳を満18歳に改正する。	原案否決
36	条例を廃止する条例の一部改正について	町営サイクリングロードの設置及び管理に関する条例と、保育の実施に関する条例を廃止するため一部改正する。	原案可決
37	電子黒板の取得について	議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づいて電子黒板10台を702万円で取得したことの議決を求める。	原案可決
38	平成26年度一般会計補正予算	従前の予算に2億7,357万円追加し、総額を62億6,074万円にする。 *第31号議案の継続審査により関連部分を修正。	一部修正可決
39	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算	従前の予算に5,920万円を追加し、総額を22億7,506万円にする。	原案可決
40	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算	従前の予算に300万円追加し、総額を2億213万円にする。	原案可決
41	平成26年度下水道特別会計補正予算	従前の予算に8万円を追加し、総額を3億5,211万円にする。	原案可決
42	平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定をする。	原案可決
43	平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定をする。	原案可決
44	平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定をする。	原案可決
45	平成25年度下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度下水道特別会計歳入歳出決算の認定をする。	原案可決

いじめ問題対策条例は継続して審査 行おう

総務文教常任委員会

委員会は、関係児童・生徒・保護者に深く関わる条例であることに重きをおき、審査を行った。

条例では制定目的を学校の内外を問わずいじめが行われないようにするため、早期発見・対処を総合的かつ効果的に推進することを目的としている。

また、重大な事態が発生した時に教育委員会は対策委員会を設置し、審査調査を行う。町長は、教育委員会の報告を受けて必要がある時は別途調査を行う。

教育委員会と町長の権限の混在に疑義

審査では、教育委員会の所掌業務の中に町長の調査権限を制定すると、関係者に信頼と理解が得られるか大きな疑義が生まれるとの意見が多かった。当委員会は教育委員会と時間をかけて協議する必要があるとの意見に達し、継続審査とした。

※継続審査とは、議会または委員会に付託された議案が会期中に審査が終了せず、議会閉会中も継続して審査を行うこと。



▲今年の創作劇の説明を受ける子どもたち

基肄城築造1350年事業創作劇「はろつないで」

第3回創作劇「こころつないで」基肄城に秘められたおもい」の公演が平成26年12月14日（日）に開催される。「ふれあいフェスタ」で行われる。

今回は劇中で太鼓を使うことになり、その指導を「おごおり七夕太鼓白鷺会」にお願いすることになった。また、御神幸祭の獅子組も出演することになり、講師等謝礼約15万円の補正予算が組まれた。

放課後児童クラブの支援員 有資格者に

厚生産業常任委員会

国の子ども子育て支援法の公布に伴い、「放課後児童クラブ」の設備及び運営についても最低基準を定めることになった。

開所日を290日以上に

保護者の方が安心して預けられるように、日曜日・祭日・年末年始以外は開所し290日以上になる。

児童1人につき1・65㎡以上

児童が利用する専用区画の面積は1人につき概ね1・65㎡以上でなければならない。基山小学校のひまわり教室は1・79㎡、若基小学校のコスモス教室は3・27㎡で基準を満たしている。

児童40人に支援員2人配置

来年4月から支援員（現在の指導員）は児童40人単位で2人を配置し、その内1人は有資格者になる。町の方針として2人とも有資格者で対応を考えている。

有資格で知事研修了が条件

資格の条件は保育士や社会福祉士などがあるが、現在の放課後児童クラブで2年以上従事した者で町長が適当と

認められた者も有資格者となる。さらに佐賀県知事が行う研修を修了しなければならぬという条件も追加された。

待遇改善を検討する

現在の指導員は無資格の臨時職員の待遇（時給865円、主任指導員は時給890円）。

来年4月以降は有資格と無資格の賃金体系になる。夕方の勤務で19時までの勤務に対する割増賃金についても検討がされる。



▲放課後児童クラブ、指導員さんも大変

11人が町政を問う

一般質問

(傍聴者 延べ56人)

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。基山町の場合は、時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

本議会の様子はYouTube(ユーチューブ)で試験的に配信しています。視聴方法等は町議会ホームページをご覧ください。



町議会ホームページ

<http://www.town.kiyama.lg.jp/site/gikai/>

問 高齢化による河川清掃返上にご対応
答 県管理だが地域ごとに話し合う



後藤 信八 議員

に出すなど、負担軽減に努力する。

問 負担の仕方など町として地域ごとに話し合うべきでは。

答 県管理だが、何らかの方法を地域ごとに話し合う。

町財政の弾力性を問う

問 経常収支比率とは何か。町の実態を示せ。

答 財政構造の弾力性を示す指標。比率が低いほど行政の自由度が増す。町は90%を超える状況が続いており、県平均より高い。

問 自主財源の多い基山町がなぜ高止まりするか。

答 義務的経費が一定の割合以上にあることが原因。合併市町村において、国の交付税が多く比率が低く出る。

問 義務的経費の人員費

などが多い。民営化や民間活力導入などで、構造的な行政改革をすべきでは。

答 現在の身の丈経営であれば、将来不安をおこす状況ではないが引き続き経常経費削減が必要である。

図書館建設の起債を質

問 図書館建設の予定財源を示せ。

答 事業費7億6,900万円、起債5億7,300万円、基金その他1億9,500万円。

問 起債の償還期間が30年は長すぎるのでは。庁舎は20年と聞く。次世代への借金の先送りではないか。

答 世代間の公平負担を原則に、実際の借入時に期間は検討する。



▲秋の草刈りを終えた高原川

問 すまいのドクター的組織を 答 設置に向け働きかける



牧園 綾子 議員

「住マイむなかた」のような住まいとくらしの地域情報センターの設置に向けて

問 開発された時期は違うが、けやき台・ニュータウン・高島団地等で家の補修やリフォームの相談等寄せられているか。

答 住宅リフォーム緊急助成事業補助の終了時にはかなりの件数あった。

問 平成23・24・25年度の県補助金による住宅リフォーム緊急助成事業の効果を今後つなげていくような施策は。

答 本町では365件の助成を行い一定の効果はあったと思うが、現在のところ町事業として助成制度の実施は考えてない。

けやき台緑地管理維持全般について

問 作業内容や時期について、見直し等含め検討はどのタイミングでされているのか。

答 平成26年度協働化事業一覧表の公表をしているが、それに基づいた提案がなければ見直しの予定はない。

問 けやき台緑地管理基金の枯渇を契機に協働事業の取り組みは何か始まったか。

答 まちづくり基金事業で17区がコミュニティ道路の花壇の整備をされているが、けやき台緑地維持管理事業に変わりはない。

問 図書館工事完了までに対処しておく内容で

問 消防法の設置基準にある延床面積による自動火災報知設備や屋内消火

栓設備に関しての詳細は

答 自動火災報知設備は全館に露出型と天井裏型を合わせ70か所に設置。屋内消火栓設備については、準耐火建築物で1,155㎡で該当しない。

問 運営を含め、こんな図書館にしたいという具体的なイメージは。

答 中央公園の特徴を継承したパークライブラリーで、人と人、人と本の出会いから新しいものを見つけ出す空間をイメージしている。

問 図書館ボランティアの導入は検討しているか。

答 住みよかたい、日曜お話し会、まあまぼけつとなど協力を得ている。今後、多くの方にお手伝いをしていきたい。

問 図書館ボランティアの導入は検討しているか。

答 住みよかたい、日曜お話し会、まあまぼけつとなど協力を得ている。今後、多くの方にお手伝いをしていきたい。

問 図書館ボランティアの導入は検討しているか。

答 住みよかたい、日曜お話し会、まあまぼけつとなど協力を得ている。今後、多くの方にお手伝いをしていきたい。

問 図書館ボランティアの導入は検討しているか。

答 住みよかたい、日曜お話し会、まあまぼけつとなど協力を得ている。今後、多くの方にお手伝いをしていきたい。



▲一般開架コーナーのイメージ図

問 コミュニティバス、鳥栖市への乗入れは 答 鳥栖市へ申入れ、検討してもらおう



重松 一徳 議員

問 4月から循環バスがコミュニティバスに移行したが、利用状況は。

答 無料期間の4〜6月の利用者数は1日平均84人、7月からの有料期間は平均54人だった。

問 有料運行（運賃100円）の7・8月の実績は。

答 運行日数52日間で、利用者3,834人、運賃収入は38万3,400円。その内、割引額が9万300円で運賃実績は29万3,100円になる。

問 地域の公共交通活性化協議会で運行の協議が進められてきたが、本格運

問 補助金が削減されれば町の負担が増える。運賃収入を増やすために利用者を増やす努力は。

問 国の補助金511万円は、来年度以降も同額出るのか。

答 全国的に補助金を活用しての交通政策が進んでおり、補助金の削減がありうる。

問 要望が多い鳥栖市への乗入れは。

答 PR活動やニーズに応じたダイヤ及びルートへの整備に努める。広告収入も検討する。

問 要望が多い鳥栖市への乗入れは。

答 鳥栖市へ申し入れを行い、検討してもらおう。鳥栖三養基地域ビジョン検討委員会でも相互乗り入れについて話し合いを進める。

要望 補助金に頼らない運行計画や、将来は路線バスの復活による鳥栖市中心部への乗入れも長期的展望にたつて検討してもらいたい。



▲コミュニティバスの出発式
「きやまん」も安全運転のお願い

問 ホームページを作り替える予定はあるか

答 今は特に考えていない

神前 輔行 議員



て今後検討したい。

問 専門の職員が必要だと思いが業務でも配置は考えられないのか。

答 今のところ考えていない。

問 ホームページを作り替える予定はあるか。

答 近年、スマートフォンの利用が急激に増加している。これへの対応が必要と考えている。しかし、スマートフォンソフトウエアは様々なものが次々に開発され、また、古くなって陳腐化しているものもある。今後ある程度、ソフトウエアの開発が落ち着いたところで対応を考えたい。

問 指定ごみ袋に入れた場合、県内でも処理場で料金がかかる所がある。無料化はできないのか。

答 県内では佐賀市、有田町が直接搬入について無料取引している。

問 指定ごみ袋に入れた場合、県内でも処理場で料金がかかる所がある。無料化はできないのか。

答 本町の指定ごみ処理に関する事務は組合にて、共同処理している。組合の条例があり無料化することはできない。

問 指定ごみ袋に処分料が含まれているのになぜ

答 指定ごみ袋に処分料が含まれているのになぜ

問 指定ごみ袋に処分料

答 指定ごみ袋に処分料

答 指定ごみ袋に処分料

問 情報を統括する課の設置を

答 機構改革の中で検討

久保山 義明 議員



問 情報の原則公開のために実施している施策は。

答 庁舎1階に情報公開コーナーを設け、またホームページでも会議録や諸計画の公表を行っている。

問 まちづくり基本条例の「積極的に」という文言の実感が薄い。また、今年度は予算書を発行していないが第20条を修正するのか。

答 積極的に公開できるよう努力する。また、第20条予算の公表は条例を後退させることはできない。来年度にむけて検討する。

問 現在、町が実施している事業数はいくつあるか。平成24年度、25年度、

答 平成24年度731事業、25年度753事業、26年度は、行政評価の際に把握する。

問 事業の公表および番号法の進捗状況は。

答 事業名称だけでなく、すぐにできるが内容は時間がかかる。番号法は導入対策本部を設置し業務の洗い出し作業中。

問 「広報きやま」の今後のあり方は。

答 全世界で閲覧できる唯一の手段。連絡事項だけでなく、取材記事等にも取り組んで行きたい。

問 番号法をはじめ、高度情報化が問われている。機構改革の中で検討を。

答 来年度からの機構改革に向けて検討していきたい。

問 運管方針はどのよう

答 運管方針はどのよう

問 運管方針はどのよう



▲8区のごみステーション



▲庁舎1階の情報公開コーナー

問 先生方の多忙化解消策は 答 各学校で検証し、解消に取り組んでいる



大山 勝代 議員

の導入はできないか。
答 現在検討している。

問 OECDの国際調査

で中学校の先生の勤務環境を発表した。日本は指導への自信が最低、超過勤務時間は月平均53時間と一番多かった。基山の先生方も同じような実態か。

答 超勤の平均はとっていないが、大体そのような実態だと考える。

問 超過勤務が80〜100時間の教職員はいる

か。またそれに対してどう対処しているか。

答 合わせて7人いる。定時退勤を促したり、部活動の休養日を徹底するなど配慮している。

問 多忙化解消の1つとして、指導要録の電子化

員の確保などPTAに困難な管理運営を任せるのではなく、町としての手立てはないか。

答 監視員の費用の補助を増やすなど対応を考えていきたい。

問 超勤解消のための改善策を示せ。

答 各学校の取り組みを検証し、解消に向けて取り組んでいる。具体的には、毎週確実に定時退勤日を設ける。校内LANを活用し、校務処理の効率化を行うなどだ。

問 体育大会・運動会を

日曜日にしてほしいと多くの関係者の声を聞くが、基山3校とも土曜日開催はどうしてか。

答 代休措置を取らないため、1日分の授業日数が増加し、授業時間確保につながっている。

問 基山町は町民プール

がない中、夏休みの小学校のプール開放が今年は半日に制限された。監視



▲土曜開催の基山中体育大会

問 安心安全の立場から

各学校に防犯カメラの設置が必要だと考えるが。

答 設置について検討中。

問 中学校の旧給食室は

空き部屋のままでが活用をどう考えているか。

答 平成27・28年度に校舎の大規模改修事業を予定している中で、その時決定していきたい。

問 中学校の体育館は雨

漏りで授業に差し支える状態だ。補修計画は。

答 雨漏りの状況を確認して、早急に対応したい。

問 消防団員確保対策は 答 入団資格を拡大し対応する



林 博文 議員

マンの割合は何%か。また、昨年昼間の火災出動団員数は。

問 消防団は地域防災の

要で実効性ある対応策が必要である。基山町の消防団員の全体定数は。

答 町が条例で定めている全体団員数は、197人である。

問 区長、組合長は消防

団員確保のために苦労している。町長は実態を知っているか。また問題点を示せ。

答 団員確保については各区で大変ご苦労されていると存じている。問題点は勤務先が町外となっている団員が多く、仕事との両立の難しさや訓練に負担を感じられる団員等、課題がある。

問 消防団員の各部の定

数及び区地域割を、公平・平等に見直し出来るか。

答 団員定数、担当区域及び世帯数についての見直しは今後検討する。各部担当区域は表の通り。

担当部	担当区域	世帯数(戸)
本	基山町全域	
1	3・8・9・12区	1,817
2	1・11区	983
3	2区	385
4	4区	286
5	6区(9部の担当区域外)	158
7	7区	251
8	5・10・13区	919
9	6区(白坂・6区桜町・末広)けやき台全域	1,569
女性	基山町全域	

農業行政について

問 農業への期待が高まる新規就農者制度、青年就農給付金制度の概要は。

答 農業経営者になることに強い意欲を持った方を応援するため、就農前の農業研修機関や就農直後の所得を確保する給付金を出す事業である。準備型の支援は年間150万円を最長2年間。経営開始型の支援は年間150万円を最長5年間給付される制度。

問 保育所は保育士ゼロでも認可するのか

答 研修を受ければ保育士と同等とみなす



松石 信男 議員

子どもの安全が心配

問 来年度からの子ども子育て新制度により、子どもたちの保育・教育の制度が大きく変わる。保育事業の後退が心配だ。新制度では、基山町が新たに認可する定員6人から19人の小規模保育所は分園型を除き、保育士資格者は2分の1、またはゼロとなっており、今の保育制度より保育の質の低下になるのではないか。保育士配置ゼロでは子どもの安全にかかわる。保育士以外を保育者として配置すべきでない。



▲基山保育園の保育風景

る人は保育士と同等とみなすことができる。

今でも大きな負担保育料を上乘せ

問 保育施設が英語、音楽などをすれば保育料の上乗せ徴収ができるようになるが、低所得者は負担増になるのではないのか。

答 保育所が目玉事業として英語などやられることもある。保護者が内容と金額を見て選択されるので、自分に合った保育所を選べることになる。

問 事故が起きた場合の

対応と再発防止については第3者機関の設置を提案する。

答 設置を検討する。

土砂災害への備えは大丈夫か

問 8月に発生した広島市の大災害を受けて、町民から不安の声が出ている。基山町内の土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定はゼロだ。このままでは災害対策が遅れる。

答 今年2区、4区の一部を指定予定、6区も調査中。土石流危険渓流と急傾斜崩壊危険箇所が合計153か所ある。指定されれば災害対応する。

問 土砂災害危険箇所内の家屋には危険性の説明会を開催すべき必要は。

答 土砂災害危険箇所の周知をする。

問 防災ダムの整備が必要な箇所が31か所ある。整備計画を立てるべきか。

答 平成26年度1か所、27年度1か所整備する。

問 公共施設の検討はいつまでに

答 平成27年度中には策定したい



河野 保久 議員

問 公共施設（建築物）の検討はどの段階まで進んでいるのか。

答 公共施設等総合管理計画策定チームを立ち上げ、本年4月28日から作業を始めている。現在はどういう施設があつて、どのような問題があるか洗い出す作業を行っている。町営住宅・公園・橋梁については、担当課で長寿命化計画を策定している。

問 町営住宅は。

答 園部団地は建て替え（時期未決定）、割田・本桜団地は、修繕等により長寿命化を図る。今年度は、割田団地3棟の外壁改修工事を実施する。

問 いつ頃までに検討を終える予定でいるのか。民営化も含めた運営方法も考慮しての計画の早期策定を求める。

答 総務省では、平成28年度末までの策定を求めているが、本町においては、遅くとも27年度中には策定したいと考える。

「風の声がきこえる」の公演について

問 公演を終えて、町及び教育委員会としての所感。

答 基山を広く知ってもらうとともに、地域間交流、世代間交流に大きな役割を果たしていただいたと思う。今後も芸術文化に触れる機会を増やしていきたい。

問 基山の小中学校の創作劇の自主公演について考えがあれば示せ。

答 芽生えつつある演劇文化をどのようにするか、関係各団体等と一緒に検討していきたい。



▲どうする葬祭公園

問 憩の家、基山保育園、葬祭公園は。

答 公共施設等総合管理計画の中で検討する。

問 若基小・基山中学校は。

答 中学校は大規模改造工事を進めていく。その工事が完了後、若基小は検討したい。

問 検討結果を第5次総合計画にどのように反映していくのか。

答 公共施設等総合管理計画の考え方や方向性を反映させていきたい。

問 玄海原発は再稼働すべきか
答 安全性を確認し再稼働すべき

品川 義則 議員



問 原子力規制委員会
 は、鹿児島県川内原発の
 再稼働の前提となる新基
 準適合を決定した。次候
 補は玄海原発と言われて
 いるが、町長は玄海原発
 再稼働に賛成か。

答 原発は有効なエネル
 ギー資源だが危険性もあ
 る。核廃棄物処分方法も
 確立していない。これか
 らは太陽光・風力など自
 然エネルギーにシフトし
 て行った方がいいが、今
 すぐ原発廃止はリスクが
 大きい。原発の安全性を
 十分にチェック確認し再
 稼働すべきだ。

問 佐賀県地域防災計画
 には、基山町は唐津市民
 の避難受け入れ先だが、
 基山町民の避難計画はな

いのか。

答 地域防災計画は緊急
 時防護措置準備区域30km
 圏内、玄海町、唐津市、
 伊万里市で2週間程度の
 避難を想定している。基
 山町は原発から63km程度
 の距離なので避難計画は
 ない。

問 町民の安全確保は町
 の責務だ。県と協議をし
 て早急に策定すべきだ。
 避難期間が長期化した時
 の対応や、事故が拡大し
 た時の基山町民の避難計
 画は策定しないのか。

答 想定範囲を上げた
 避難計画は町単独では困
 難だ。

オスプレイ機佐賀空港
 配備計画について

問 佐賀空港自衛隊機配
 備について、基山町とし
 て知事に意見を述べない

のか。

答 世界平和、防衛、沖
 縄基地負担軽減など大所
 高所からの考えが必要。
 佐賀の活性化の反面、安
 全性、騒音、バルーン大
 会などの問題もある。今
 のところ全体像など不透
 明なことも多く軽々にコ
 メントできない。



▲佐賀空港に配備計画されているオスプレイ

建ぺい率、容積率の見
 直し地区はどこか

問 二世帯住宅対策とし
 て見直すのはどこか。

答 町内の第一種低層住
 居専用地域の高島地区、
 文教地区、玉虫地区を想
 定している。都市計画審
 議会です了承いただいたの
 で、年内変更に向け作業
 を進める。

問 ふるさと納税の取り組みは
答 寄附を7つのメニューから選択

木村 照夫 議員



問 ふるさと納税の件数
 及び寄附金額を過去5年
 間の実績を示せ。

答 寄附件数20件で金額
 は617万1,000円
 である。

問 取り組みを示せ。

答 寄附の7つのメ
 ニューは、「がばよか基
 山、みんなでつくるばい」
 「基山のがばよかとこ次
 世代に」「がばよか子に
 育て、基山っ子」「がばよ
 か基山みんなイキイキ」
 「基山よかとこ住みやす
 か」「がばよか基山輝か
 せるばい」「町長にまか
 すっぱい」である。

問 寄附金控除の対象に
 なるのか。

答 基本的に寄附金の
 2,000円を超える部
 分について、所得税、住
 民税から控除される。

問 寄附した場合、特産
 品や特典はあるのか。

答 設けてない。

問 ふるさと納税額は県
 下ワースト3である。今
 後の目標や特産品の返礼
 品等は検討するのか。

答 今後、調査研究する。

新規就農を目指す若者に
 対する支援策はあるのか

問 農業技術・経営ノウ
 ハウを身につける事前研
 修及び所得確保は。

答 実践的に学ぶ佐賀県
 農業大学がある。研修中
 に年間150万円を最長
 2年間準備型の青年就農
 給付金がある。

問 経営初期に所得確保
 としての助成等はある
 か。

答 経営開始型の青年就
 農給付金として要件を満
 たせば年間150万円を
 最長5年間は受けること
 ができる。

問 新規就農者が農地を
 借りた場合の対応及び
 今後の課題はなにか。

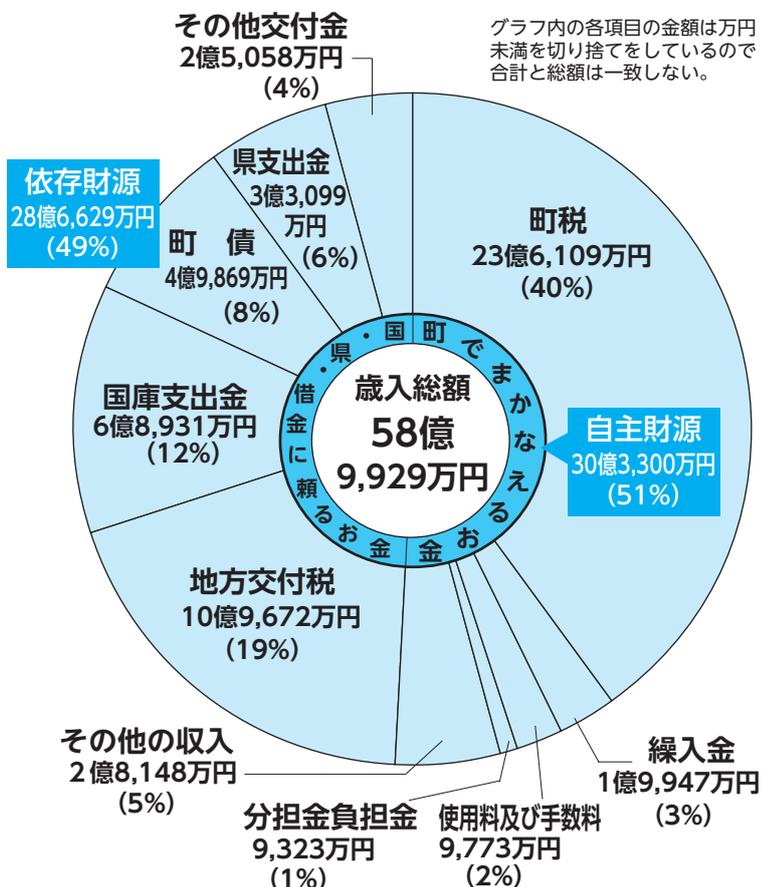
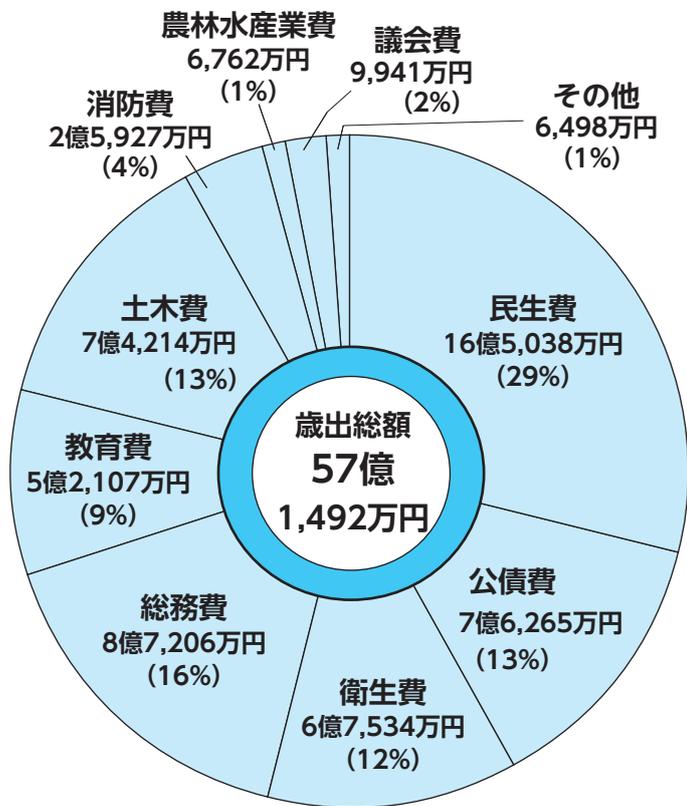
答 農地中間管理機構を
 利用する方法もあるが面
 積が少ない。農業委員、
 JA等と連携を図りなが
 ら農地の貸借等を行って
 いる。新規就農したい場
 合に農家用住宅等を準備
 できるようにすること。



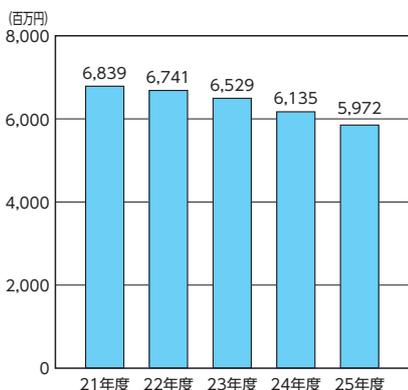
▲新規就農者のいちご園

平成25年度一般会計決算 58億円はどう使われたか

決算特別委員会では、平成25年度一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、下水道の特別会計の決算について審査を行った。審査は、実質収支に関する調書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算書、意見書、その他資料に基づき行った。



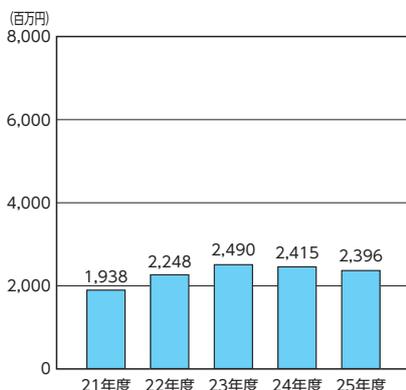
地方債残高 (一般会計)



【地方債残高】

普通地方公共団体が発行する公債(借入金)である。ここ5年間連続して減少しており、5年前に比べ8億6,700万円減少している。

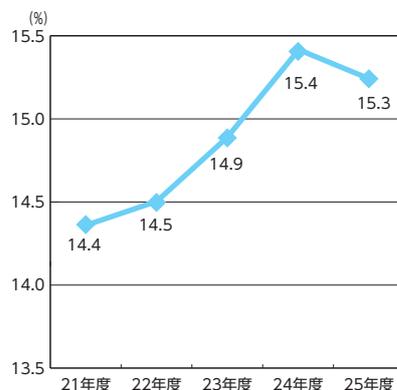
基金残高 (一般会計)



【基金残高】

普通地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産(預金)を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設ける財産である。

実質公債費比率



【実質公債費比率】

実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標である。18%を超えると県知事の許可が必要となる。

平成25年度 主な事務事業の評価説明(決算特別委員会審査)

不妊治療助成

不妊治療助成費 167万円

不妊治療希望者の経済的な負担軽減を図り、少子化対策の推進に寄与する。申請者は10人で、5人の方に妊娠が確認された。



精神的・経済的負担を軽減

都市公園施設長寿命化計画策定

業務委託料 499万円

計画的な施設改修・更新を行うための計画策定の結果、10年間で総額7億1,300万円の事業費となる予定。総合体育館、武道館は除く。



長寿命化計画対象の総合公園

白坂久保田2号線他1路線予備調査

予備調査業務委託料 262万円

三国・丸林線の高速道路、鉄道、国道3号線の接道430mの調査。来年度、高速道路高架下ボックス(54m)を調査予定。



拡張が望まれる三国・丸林線

●町民一人に使われたお金 324,840円 (一般会計)

平成26年3月31日現在の人口17,593人で計算

民生費

93,809円

児童、高齢者、障がい者の福祉の推進など



公債費

43,350円

これまでの施設整備などで国から借りたお金の返済額と支払利子の合計額



総務費

49,568円

総務管理、財産管理、地域振興、税務事務など



衛生費

38,387円

ゴミ、し尿の処理や健康増進事業など



土木費

42,184円

道路、公園、公営住宅の整備など



教育費

29,618円

学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進など



消防費

14,737円

消防活動や救急業務など



議会費

5,651円

議員報酬や議会運営など



農林水産業費

3,844円

農業、林業、畜産業などの振興



その他

3,692円

商業、観光の振興および災害復旧など



平成25年度 特別会計決算

	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	21億8,323万円	20億9,593万円	8,730万円
後期高齢者医療	1億9,137万円	1億9,087万円	50万円
下水道	3億7,539万円	3億6,603万円	936万円

町民税収入、昨年度より7,091万円減

決算特別委員会審査

気になる、町税収の動向

問 町民税が平成24年度10億4,107万円から平成25年度9億7,016万円に減収したがその原因は。

答 個人住民税では高額納税者の退職が集中し、法人住民税は一部業種の減益が原因である。

問 法人341社の現状分析は。

答 把握は難しいが、徹底的に調査し、地場産業の支援も強化する。

危険箇所をなくし、防犯対策を

問 新規の防犯LED灯の設置は。

答 商工会撤去街灯代替で38か所、新規で3か所設置した。設置基準や計画はないが、町民提案制度で随時受付している。また、補導員会から要望があった防犯カメラに関して調査する。



頻発する豪雨災害、対策は

問 土砂災害警戒区域における避難訓練の実施は。また、避難基準の見直しや水防対策の強化を要望する。

答 鳥栖・三養基地区総合訓練は毎年各市町で開催されている。基山町では4年に一度実施しているが、土砂災害避難訓練については今後検討していく。

わかりづらい判定基準

問 老人ホーム入所基準の判定基準がわかりにくい。また、養護老人ホームと特別養護老人ホームの違いは。

答 入所基準は有識者6人で判定する。養護老人ホームは、65歳以上で身寄りがなく1人暮らしが困難な方を措置している。特別養護老人ホームは施設が入所選考を行い、利用者負担となる。

財政は大丈夫か、国民健康保険

問 後期高齢者支援金や介護納付金が増加の一途である。また、収入未済額など高い水準にあるが税の公平性が崩れる恐れが考えられる。

答 平成29年を目途に県単位化が検討され、算定方式も検討中である。各市町によっては負担の増減が懸念されるため、協議の中で不公平が是正されるようしっかりと主張していきたい。

複雑な基山町の下水道事業

問 下水道の長寿命化計画は。

答 事業開始から年数も経っておらず耐用年数は50年であるため現時点では計画策定の必要はない。しかし、ニュータウンの汚水処理施設は37年が経過しているため、宝満川流域下水道接続の管の設計、敷設への準備が今後の課題となる。

決算審査意見書

監査委員 太田 博史
監査委員 河野 保久

財政運営の状況

地方自治体の決算では、通常は実質収支額で黒字か赤字かの判断をする。当町の実質収支額は、一般会計と特別会計の合計額で、ここ5年間連続して黒字を計上している。

そして、町債残高(借入金)は、5年間連続して減少しており、積立基金の残高合計は、5年前に比べ、4億5,000万円増加している。これは「実質収支額を黒字にするために借入をしたり、基金を取崩す」ことはしていないということになる。

ここ5年間健全な財政運営に努めてきた結果といえる。地方自治体の経営の原則である「歳入身の丈」の財政運営が実行できたと評価できると考える。

自主財源の確保

町民税(個人、法人の住民税)が対前年比で7,100万円の減収になっっている。個人住民税は平成24年度が過去最高額だったが、平成25年度は定年退職者の増加等の要因で大幅減収となった。この減収傾向は、先行きも続くと思われる。

それに今後は、社会保障関係費等の大幅な経費の増加で、財政運営は一層厳しさを増すと予想される。それでも必要な住民サービスを向上するためには、自主財源増収への取組みが必要不可欠と考える。

広告事業・雑入・公有財産の有効利用等についても、歳入確保に取組んでいただきたい。また、政府から「ふるさと納税を地域活性化の目玉にしたい」旨の方針が出ている。その方策を活用されたい。

必要な財源・歳入の確保の問題は、税務住民課や財政課だけの問題だとするのではなく、町職員全員が自らの課題として対処することが必要と考える。具体的な目標値を設定して、積極的に取組んでいただきたい。

町債残高と支払利子

町債残高(借入金)は平成25年度末で60億円であり、5年前に比べて10億円減少した。それに伴い、借入金の支払利子が平成25年度は5年前に比べ、5,000万円減少(10年前に比べると1億円減少)しており、歳出削減に大きな効果があった。

今後もこれまでの町債残高縮減の方針を堅持し、次世代に過度な負担を残さないよう、引き続き中長期的な町債残高の縮減に努められたい。

負担金(一部事務組合)

負担金は多額な予算額になるにもかかわらず、総額でしか計上されないこともあり、内容の細部まで十分に検討されにくい状況にある。まずはそれぞれの担当課で支出内容の情報開示をするようにしてほしい。予算審議のときに、その内容が明確に分かる資料を出すことを慣行にすべしと考える。

負担金のうち、最も多額な「ごみ処理」の負担金(平成25年度は2億3,000万円)については、ごみの分別方法や「水切り」の仕方の改善により、この削減は可能と思われる。

業務改善活動

当町には業務改善活動の一つとして、改善提案制度があり、平成25年度は18件の改善提案が提出されている。これは実務に基づく職員の業務改善の実践として重要な意義がある。だが、提案件数が少なすぎる。

非効率な業務手続、業務慣行を見直して改善提案し、業務改善に結びつけてほしい。歳出削減・歳入増加についても、改善テーマとして採り上げてほしい。

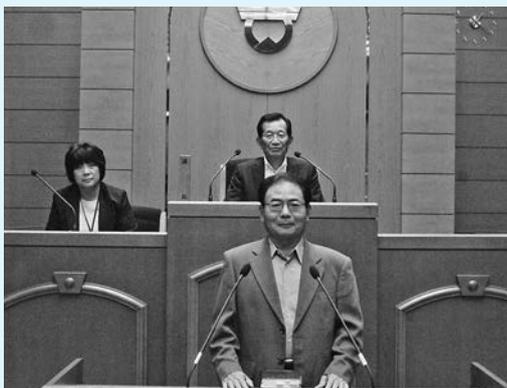
今後の財政運営

今後は、歳入面では国庫補助金等の減少や高齢化の進展などによる住民税等の減少が予想される。また、

歳出面では社会保障関係費や公共施設等の老朽化に対応するための維持保全・長寿命化のための経費の増加が予想される。また、図書館の建設による多額な支出も決定されており、財政運営の厳しさが一層増すと見込まれる。

今後の財政運営に当たっては、一層の各種財源・歳入確保に町職員全員で努めるとともに、基金の有効活用及び借入金削減並びに事務事業の効率的な執行等による歳出抑制・削減に努められたい。そして、目的とする住民のニーズを的確に把握したサービスの向上を図るとともに、当町の活性化に努められることを望む。

※決算審査意見書の全文は、役場の情報公開コーナー及びホームページに公表しています。



▲本会議で報告する監査委員

図書館建設費決まる

第2回臨時会

一般会計補正予算、歳入歳出それぞれ2億6,700万円追加し総額59億8,717万円とした。
補正の主な内容として図書館建設事業費である。
総事業費7億6,940万円となった。

7万7,130円の課税誤り

第1回臨時会

基山町汚水処理施設管理条例の一部改正
条例の一部改正を見落とし、本来消費税5%を乗じて計算するものを改正前に8%を乗じて計算していた。請求件数は537件、金額7万7,130円を誤って徴収していた。使用者には戸別訪問をし、返金が終了している。

基山町固定資産評価審査委員会委員の選任について
益田勝俊氏が再任された。(任期3年)

専決処分不承認について

国民健康保険条例は議会で不承認したが、法律上処分の効力には影響がないので見直しは行われなかった。今後は丁寧な説明と情報の共有化に努めてもらうよう要望した。

意見書等の結果

基山町の公益に関する事柄について国会や関係行政庁に対して議会の議決に基づき意見書を提出することができます。詳しくは事務局にお尋ねください。

区分	件名	内容	提出者	結果
意見書	「手話言語法」制定を求める意見書	きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定することを求める。	林 博文 議員 品川義則 議員	採択 (全員賛成)
	地方財政の充実・強化を求める意見書	公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を求める。	重松一徳 議員 品川義則 議員	採択 (全員賛成)
	オスプレイの佐賀空港の配備に反対する意見書	アジアに開かれた空港を目指している佐賀空港にオスプレイ配置は無理があり、県民の平穏な生活を守るため、オスプレイの佐賀空港配備計画撤回を求める。	松石信男 議員 大山勝代 議員	不採択 (賛成少数)
陳情	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	国・政府機関に対し、軽度外傷性脳損傷の労災認定基準の改正、他覚的・体系的な神経学的検査法の導入、医療機関等への周知を求める。	軽度外傷性脳損傷仲間の会代表 藤本 久美子	全議員に配付

議長交際費の公表 (平成26年7月～9月)

支出種別	支出金額(円)	支出の相手方及び行事名等	
賛助	5,000	被爆69周年原水爆禁止世界大会	
合計件数	合計額(円)	累計件数	累計額(円)
1	5,000	3	14,294

大山崎町さん、ようこそ

去る8月4日京都府の大山崎町議会から12人が基山町議会に視察に来られました。大山崎町の人口は基山町と同じくらい(15,000人)なのですが、面積が5.9平方キロメートルと狭く基山町の1/4ほどで、大阪府の淀川の上流に位置します。歴史的に知られる「山崎の合戦」の舞台となったところで、治水や交通の要衝だとのことでした。

議会広報編集についての視察ということで、2町の議会広報の相違点は2つでした。基山町は編集委員として6人の議員が担当していて、16ページの紙面です。大山崎町は議員が編集に直接携わるのではなく、議会事務局職員が行っていて基本的に8ページだそうです。なるべく早く議員が主体的に作成したいとのことでした。

この視察を機会に私たち編集委員として、もっと町民に親しまれる議会広報づくりに努力しようと思いました。



平成26年 12月基山町議会定例会会期日程(案)

月	日	曜	議事内容	備 考
12	4	木	本会議	会期決定・提案理由説明等
	5	金	本会議	一 般 質 問
	6	土	本会議	一 般 質 問
	7	日	休会	
	8	月	本会議	議案審議
	9	火	委員会	常任委員会
	10	水	委員会	常任委員会(調整)
	11	木	本会議	委員長報告、討論、採決

三養基郡内全議員研修会開かれる



10月8日(水)上峰町民センターで三養基郡内全議員研修会がありました。佐賀県財政担当係長の古沢博文氏が「市町村財政の現状と課題」について講話されました。

実りの秋

編集後記

今年は長雨、冷夏の異常気象であった。温暖化の影響かもしれない。

稲も黄色く色つき頭を下げて順調に成長した。果樹類も大きな実を輝かせ収穫を待っている。園部中山間の段々畑には、富有柿栽培が盛んである。四季の変化に応じて秋を迎えている。果実は農家の方が、あせを流し、愛情こめてつくりあげた結晶品である。美味しくいただけるのを楽しみに待っている。

議会として富有柿のように町民の皆様にも熟した実を美味しく食べてもらうには何が必要か、町民の皆様には何をなすべきかを考えさせられる秋である。努力研鑽して、実り多い秋にしたいものである。(木村)



▲富有柿の実

広報編集委員会

委員長	大山 勝代	委員長	木村 照夫
副委員長	牧園 綾子	委員	久保山 義明
委員	重松 一徳	委員	神前 輔行